



リーガルサポートは
このように
お手伝いします。

まずご相談ください
お話を伺いながら一番ふさわしいと
思われる方法を提案します。

任意後見契約を結びたい場合
契約書作成のアドバイスをします。
元気なときからの支援も可能です。

又は

家庭裁判所への申立
お話を聞いて家庭裁判所に提出する書類を作成
します。皆様を支援する成年後見人になります。
選任 選任は裁判所が行います。
私たちは全国の家庭裁判所に後見人名簿を提出
してあります。

支援活動・・・私たちが
成年後見人になった場合
・成年後見業務専門の
組織です。
・裁判所の監督に加え
2重のチェック！
・万一に備え損害保険に
加入しています。